

令和 3 年度鶴田町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当町の水田面積に占める主食用米の割合は約 54%で、次いで、備蓄米、大豆、飼料用米、加工用米、WCS 用稲、その他（野菜・花き・果樹）の面積が多く、土地利用型作物の担い手への集積が進んでいる。

主食用米の需要が減少する中で、高収益作物等へ転換を促進する必要がある、特に農業者がこれまで蓄積してきた稲作の多収技術や既存農業機械を有効に活用できる飼料用米等の非主食用に関しては、今後の水田面積の維持や農業者の所得確保を図っていく上で重要な作物となってくる。

そのほか、大豆は単収の増加が課題となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

野菜、花きは、農協、市場のほか、地域や道の駅の直売所及び管内学校給食などから多様な種類の作物と供給量を求められている。特に道の駅直売所が平成 30 年 4 月に増築（床面積：約 2.5 倍）したこと、地域設定の産地交付金を活用し、より一層の作付面積の拡大を図る。

また野菜、花きのなかでも、小規模ほ場においてもある程度の農業所得が得られるものは、水稻栽培との作業競合が少ないため町の振興作物に位置づけ振興を図っており、農協と道の駅等の需要があるため、作付面積の拡大を図る。

果樹においても、ぶどう（スチューベン）とりんごは、主食用米と並ぶ基幹的高収益作物であることから、地域設定の産地交付金を活用し、作付誘導を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水田を有効に活用するため、生産者が管理できなくなった水田については、中間管理機構の事業に組み入れるなどの取組を推進する。

また、水稻を組み入れない作付体系が数年以上定着し、畑作物のみを生産し続けている水田や今後も水稻が作付される見込みがない水田については、畑地化支援の活用を促していく。

なお、令和 3 年度は地域農業再生協議会と連携し、産地交付金対象者に畑地化支援を周知するとともに、対象から除外される水田の洗い出しを実施し、令和 4 年度からは畑地化支援の活用を推進する。

4 作物ごとの取組方針等

町の約 1,704ha（不作付地含む）の水田について、適地適作を基本として、産地交付金を有効に活用しながら、作物生産の維持・拡大を図る。

（１）主食用米

需要に応じた生産を基本として、売れる米作りの徹底によって米の主産地としての地位を確保し、業務用米の需要の高まりに応じた生産と、長期に渡る安定した需要の確保に向け、実需者との複数年の出荷契約などの事前契約を推進する。

（２）備蓄米

備蓄米については需要状況に応じて対応していく。

（３）非主食用米

需要に応じた水田農業の確立を図るため、水田活用の直接支払交付金を最大限に活用しながら、水稻以外の作付けが困難な水田を中心に、飼料用米、WCS用稲、加工用米等の非主食用米の作付けを推進する。

ア 飼料用米

主食用米の需要が減少する中、県設定の産地交付金を活用し農業者がこれまで蓄積してきた稲作の多収技術や既存農業機械を有効に活用できる飼料用米の多収品種の生産拡大と複数年契約の推進を図るとともに、新たに地域設定の産地交付金を活用し低コスト化の推進を行い、作付誘導を図る。

また、一部農業者で固定需要者と契約し、飼料用米の多収品種生産は場の稲わらを飼料として畜産農家へ供給しているが、契約先ではより一層の供給を求めているため、地域設定の産地交付金を活用し耕畜連携の取組を推進して、稲わらを飼料として供給できる飼料用米の多収品種の作付拡大を図る。

イ 米粉用米

該当なし

ウ 新市場開拓用米

新市場開拓用米は、将来を見据えた販路として有望なことから、県設定の産地交付金を活用し輸出用米等の取組の拡大を図る。

エ WCS用稲

固定需要者と契約栽培を行っており、一層の供給を求められており、地域設定の産地交付金を活用し生産性向上等に関する技術を取組むことにより、増収及び面積拡大を図る。

オ 加工用米

複数年契約の推進により、安定した生産を目指す。

（４）麦、大豆、飼料作物

ア 麦

該当なし

イ 大豆

大豆は、地域設定の産地交付金を活用し、輪作体系の導入や排水対策等の基本技術の徹底、団地化による作業の効率化等による生産性向上を推進し、高品質・安定生産と作付け拡大及び単収の増加を図る。

ウ 飼料作物

該当なし

(5) そば、なたね

該当なし

(6) 高収益作物

ア 野菜、花き

野菜、花きは、農協、市場のほか、地域や道の駅の直売所及び管内学校給食などから多様な種類の作物と供給量を求められている。特に道の駅直売所が平成 30 年 4 月に増築（床面積：約 2.5 倍）したことから、地域設定の産地交付金を活用し、より一層の作付面積の拡大を図る。

また野菜、花きのなかでも、特にアスパラガス、ニンニク、ブロッコリー、ズッキーニは小規模ほ場においてもある程度の農業所得が得られることや、水稻栽培との作業競合が少ないため町の振興作物に位置づけ振興を図っており、農協と道の駅等の需要があるため、作付面積の拡大を図る。

イ 果樹

ぶどう（スチューベン）とりんごは、主食用米と並ぶ基幹的高収益作物であることから、地域設定の産地交付金を活用し、作付誘導を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

作物等	前年度作付面積等 (ha)	当年度の作付予定面積等 (ha)	令和5年度の作付目標面積等 (ha)
主食用米	925.6	889.0	844.5
備蓄米	338.8	350.0	367.3
飼料用米	95.9	108.5	120.0
米粉用米	0	0	0
新市場開拓用米	0.1	0.1	0.2
WCS 用稲	22.9	26.1	28.2
加工用米	73.8	78.2	83.0
麦	0	0	0
大豆	113.5	117.6	124.3
飼料作物	0	0	0
子実用とうもろこし	0	0	0
そば	0	0	0
なたね	0	0	0
高収益作物	4.2	5.3	7.3
アスパラガス	0.2	0.3	0.5
ニンニク	0.3	0.4	0.8
ブロッコリー	0.1	0.2	0.5
ズッキーニ	0	0.1	0.3
その他の野菜	2.3	2.7	3.2
花き・花木	0.5	0.6	0.8
果樹	0.8	1.0	1.2
その他高収益作物			
その他	0	0	0
畑地化	0	0	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	大豆	大豆生産性向上 助成	取組面積 単収	（令和2年度）74.38ha （令和2年度）171.5kg/10a	（令和5年度）122.7ha （令和5年度）180.0kg /10a
2	アスパラガス、 ニンニク、ブロッ コリー、ズッ キーニ	高収益作物作付 助成	作付面積	（令和2年度）0.6ha	（令和5年度）1.4ha
3	WCS 用稲	WCS 用稲生産性 向上助成	WCS 用稲取組面積	（令和2年度）0.1ha	（令和5年度）24.0ha
			10a 当たり単収	（令和2年度）2,650 kg/10a	（令和5年度）2890.0 kg/10a
4	飼料用米（多収 品種）生産ほ場 の稲わら	わら利用助成 （耕畜連携）	飼料用米作付面積 稲わら利用面積	（令和2年度）95.9ha （令和2年度）5.5ha	（令和5年度）120.0ha （令和5年度）6.5ha
5	野菜・花き・果樹 （別表3参照）	振興作物助成	作付面積	（令和2年度）3.6ha	（令和5年度）5.2ha
6	飼料用米（多収 品種）	飼料用米作付助 成	飼料用米の作付面 積 飼料用米の生産コ スト	（令和2年度）75.7ha （令和2年度） 83,507 円/10a	（令和5年度）109.2ha （令和5年度） 61,052 円/10a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり